

2016 年 10 月 26 日

社債権者 各位

発行人：

東京都千代田区大手町二丁目2番2号

野村信託銀行株式会社

無担保信託社債の期限前償還に関するお知らせ

野村信託銀行株式会社が 2015 年 12 月 15 日に発行致しました第 116 回無担保信託社債（責任財産限定特約付・分割制限付・少人数限定）につきまして、社債要項第 15 項第 2 号に基づき、2016 年 12 月 15 日に全額期限前償還することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

野村信託銀行株式会社第 116 回無担保信託社債（責任財産限定特約付・分割制限付・少人数限定）

2. 期限前償還期日

2016 年 12 月 15 日

期限前償還期日以後は、利息をつけません。

3. 期限前償還金額

各社債の金額 100 円につき金 100 円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律および株式会社証券保管振替機構の振替業にかかる業務規程等の規則に従ってお支払いいたします。

以上